

おねがい会員



お願いします!

子育てを手助けしてほしい方

- 四万十町にお住まいの方
- 生後6カ月から、小学生6年生までのお子さんを養育されている方

※依頼会員と援助会員を兼ねることもできます。

地域の子育て みんなで応援 助け合い

まかせて会員



お手伝いします!

子育てのお手伝いができる方

- 四万十町にお住まいの方
- 20歳以上の方で心身共に健康であり、相互援助活動に理解と意欲のある方

※援助会員はセンターの実施する講習の受講が必要です。

例えば…こんな時にご利用できます!

仕事で
遅くなりそう…



誰かが代わりに保育園に
送り迎えに行ってくれな
いかなあ…

病院に
行きたいなあ…



自分が病院に行く間、子ども
を預かってほしいなあ…

たまには
リフレッシュ
したいなあ…



習い事や美容院、自分の
時間がほしいなあ…

※万一の事故に備え、会員になると同時にファミリーサポートセンター補償保険に加入することになります。(保険料はセンターが負担します。)

利用時間	料金
7:00~21:00	1時間 600円~700円

入会を希望される方はセンターまでお電話ください。

依頼会員登録から援助終了までの流れ

1. 会員登録

登録希望の方はセンターまでお電話下さい。アドバイザーとの面談日を決めさせていただきます。



2. ヒアリング

センターまで来所していただき、会員登録の手続きを行います。(登録無料)
アドバイザーがお子様の様子やアレルギーなどをヒアリングします。

登録完了

アドバイザーは条件に合う援助会員に打診し双方に事前打合せの日程調整をします。

3. 事前打ち合わせ

お子さんと援助会員の自宅へ行きます。援助してほしい内容やお子さんの特徴などを十分に話し合い、お互いの理解を深めます。双方が了解の後、援助活動の依頼が可能になります。



ペア成立

援助会員の心得

- 親御さんからお子様を預かるという責任感を持つ
- 安全かつ安心して過ごせる援助活動を実施する
- 依頼内容や約束は必ず守る

4. 援助の依頼

打合せを終えたペア成立済みの援助会員へ依頼会員が連絡し、事前に援助依頼をします。日が決まったら、すみやかにアドバイザーに伝えます。



5. 援助の実施

援助会員は、お預かりするまでに注意事項や内容、時間などを再度確認します。お子さんと過ごす空間を安全な状態にして受け入れます。



援助終了



引き渡し時は、援助会員が記入した活動報告書を確認し、依頼会員は報酬を支払います。援助会員は翌月5日までにセンターへ報告書を提出します。

Q&A こんなときは？

急用ができたので、すぐに利用したい。

援助会員とペアが成立している依頼会員は援助依頼ができますが、初めての方はすぐにはご利用できません。まずは登録をし、「ペア成立」までお済ませください。

キャンセルの場合は？

依頼会員からの前日までのキャンセルについては、キャンセル料は発生しません。当日の場合は、すみやかに援助会員に連絡し、その後センターへ連絡して下さい。

知っている人がいるので、その人に援助してもらいたい。

指名制は行っておりません。

けがや事故の対応は？

援助活動中に生じた事故は、当事者間で解決することになります。万が一の事故に備えて、登録時にファミリーサポートセンター補償保険に加入します。

保険対象者は、「援助会員、依頼会員、預かり中の子ども」です。保険料はセンターが負担します。

会員になると必ず利用しないとだめですか？

利用は必ずというわけではありません。いざという時のためのお守りとして登録をしておき「事前打ち合わせ」までを終えておくとう安心です。

※その他、くわしくは会員登録の際に改めてご説明いたします。